

指定管理者総括調書（令和3年度）

基準日 令和4年3月31日

施設名	大牟田市営駐車場、大牟田市自転車等駐車場		
担当部署	市民協働部生活安全推進室	電話番号	0944-41-2730

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	株式会社NKSコーポレーション九州支店 支店長 山口 聖一		
指定管理者の所在地	大牟田市旭町3丁目3番3号		
指定期間	令和3年	～	令和7年
指定管理者種類	<input checked="" type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	駐車場に関する業務 (1) 利用に関する業務 ・利用券の発行(作成、販売、管理等) (2) 維持管理に関する業務 ・施設の管理(施設修繕、維持管理、保守管理) (3) 運営に関する業務 ・利用料の集金・市への報告書作成・各種トラブルへの対応・電気料金の支払 駐輪場に関する業務 (1) 利用に関する業務 ・定期利用に関する業務(定期申込みの受付、定期券の交付、定期解約時の返還金の支払い) (2) 維持管理に関する業務 ・施設の管理(施設修繕、維持管理、保守管理) (3) 運営に関する業務 ・利用料の集金・市への報告書作成・各種トラブルへの対応・電気、水道、電話料の支払		

II 施設の概要

所在地	大牟田市大字大牟田1232番地6外		施設の設置目的	駐車場: 道路交通の円滑化、違法駐車防止及び自転車利用者の利便性に資する。 駐輪場: 自転車等の利用者の利便性及び放置自転車の防止を図る。	
設置年月	平成5年4月外	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市営駐車場条例、大牟田市自転車等駐車場条例				
施設の概要	敷地面積		m ²		
	延床面積		m ²		
実施事業の概要	【駐車場】	大牟田駅東口駐車場…鉄骨2階建 延床面積1,726m ² 収容台数44台 大牟田駅西口整理場…収容台数6台 新大牟田駅駐車場…延床面積2099.1m ² 収容台数77台			
	【駐輪場】	大牟田駅東口自転車等駐車場…鉄骨2階建 延床面積1,040m ² 収容台数850台(バイク200台 自転車650台) 大牟田駅西口自転車等駐車場…鉄骨3階建 延床面積991m ² 収容台数750台(バイク100台 自転車650台) 新大牟田駅自転車等駐車場…延床面積349.9m ² 収容台数バイク16台、自転車38台			
料金	休館日	【駐車場】年中無休【駐輪場】12/29～1/3	開館時間	【駐車場】24時間【駐輪場】6時～22時(時間外利用スペースあり)新大牟田駅は除く	
	必須事業	・駐車場利用に関すること ・ゲート式、フラップ式駐車場管理システムの設置、券売機を設置すること ・維持管理に関すること ・運営に関すること			
提案事業					
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	TRUE		

III 施設の利用状況

区分	R3年度実績						
	単位	日					
施設利用状況等の推移	開館日数	365					
	施設の総利用者数等	67,977	人				
	個別事業における利用状況等の推移						
	大牟田駅東口駐車場	11,898					
	新大牟田駅駐車場	19,568					
	大牟田駅東口自転車等駐車場	9,462					
利用料金収入	大牟田駅西口自転車等駐車場	14,202					
	大牟田駅西口自動車整理場	12,847					
	施設の利用料金収入		千円				
	大牟田駅東口駐車場	3,375					
	新大牟田駅駐車場	5,295					
	大牟田駅東口自転車等駐車場	7,549					
大牟田駅西口自転車等駐車場	9,579						
大牟田駅西口自動車整理場	1,329						

IVその他

管理運営評価シートの結果

評価結果	231点 / 285点	I 施設の運営 119.25点 / 145点 II 施設の管理 93点 / 115点 III 継続性・安定性 12点 / 15点 IVその他 7点 / 10点
	(平均点:4.1点)	

モニタリング項目に関するコメント

I 施設の運営	各施設の開場及び閉場時間、職員の配置等、仕様書を上回る対応を行っている。施設利用者へのサービスの向上、利便性を考慮した対応を日々行った。アンケート調査を実施しているが、無人の施設での配付・回収については回収ができておらず、実施方法等も含め検討が必要と思われる。
II 施設の管理	施設の管理については、大きなトラブル、苦情等の発生もなく適切な管理が行われた。駐輪場等の従事者から利用者への声かけや配慮等に努め、良好なコミュニケーションが行われている。防犯カメラによる事故等の未然防止、また、駐車場の植栽花壇を日々手入れを行い季節を彩る花々を育て気持ちよい施設提供に努めている。
III 継続性・安定性	本指定管理業務の収支状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受け厳しい状況となった。一方、本社の経営状況は良好な状況にあり、今後も安定した業務の提供が行われると判断する。
IV その他	本指定管理業務は、利用料金の収益を市へ納入される予定であったが、新型コロナウイルス感染症による行動自粛、学校の休校等により、各施設の利用料金収益が悪化した。また、感染防止対策の徹底を行うとともに施設の運営経費等の削減を実施されたが納入金を納付することができなかった。

総 評

<p>本指定管理業務は、令和3年度より指定管理を受託し、初年度の業務履行であった。事業計画に基づき、指定管理者が持つ経験とノウハウにより適正に管理運営が行われた。また、各施設利用者の利便性を考慮するとともに、安心、安全、快適に利用できるよう取り組まれている。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、行動自粛等の実施によって、駅利用者の減少及び鉄道の運行本数の減等により、各施設の利用者が減少し、利用料金が減収した。このため指定管理者との協定書の規定に基づき、相互協議の上、納入金の納入について免除を行った。新型コロナウイルス感染症による外的要因によるものと考えられるが、今後も安全安心な施設の提供、利用者サービスの向上に務めながら、指定管理者が持つノウハウを生かし、事業展開を期待している。</p>
--